旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権(保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 25 年６月３日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①埼玉富士トラベル株式会社　②第３種旅行業　③埼玉県知事登録旅行業第３―364号　④埼玉富士トラベル株式会社　北足立郡伊奈町大字小針新宿字上宿374番地の３　代表清算人　藤本敏夫　⑤本社営業所　北足立郡伊奈町大字小針新宿字上宿374番地の３　⑥昭和56年４月22日　⑦平成25年３月31日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①美富士観光　②第３種旅行業　③山梨県知事登録旅行業第３―43号　④佐野露美　南アルプス市桃園273番地２　⑤本社営業所　南アルプス市桃園273番地２　⑥昭和44年10月20日　⑦平成25年４月15日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①山梨ブルー観光　②第３種旅行業　③山梨県知事登録旅行業第３―244号　④田中妙子　甲斐市玉川1506番地５　⑤本社営業所　甲斐市玉川1506番地５　⑥平成16年３月31日　⑦平成25年４月12日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①中井観光　②第２種旅行業　③群馬県知事登録旅行業第２―163号　④中井勝巳　甘楽郡下仁田町大字下仁田３番地１　⑤本社営業所　甘楽郡下仁田町大字下仁田３番地１　⑥昭和52年４月13日　⑦平成25年４月９日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①有限会社ユウキ物産　②第３種旅行業　③北海道知事登録旅行業第３―582号　④有限会社ユウキ物産　帯広市西二十三条南一丁目133番地５　代表取締役　河合貴司　⑤本社営業所　帯広市西二十三条南一丁目133番地５　⑥平成22年３月15日　⑦平成25年５月９日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①日本コミュニティバス株式会社　②第２種旅行業　③愛知県知事登録旅行業第２―1231号　④日本コミュニティバス株式会社　名古屋市中川区伏屋五丁目605番地　代表取締役　山口哲也　⑤本社営業所　名古屋市中川区伏屋五丁目605番地　⑥平成19年８月９日　⑦平成24年８月８日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①株式会社関西中央トラベル　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３―2602号　④株式会社関西中央トラベル　堺市北区金岡町1977番地20　破産管財人　奥田直之　⑤本社営業所　堺市北区金岡町1977番地20　⑥平成23年３月22日　⑦平成25年４月26日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①石川中央交通株式会社　②第２種旅行業　③石川県知事登録旅行業第２―239号　④石川中央交通株式会社　白山市村井町698番地１　代表取締役　油谷哲治　⑤本社営業所　白山市村井町698番地１　⑥平成20年５月16日　⑦平成25年４月24日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①日東トラベル株式会社　②第１種旅行業　③観光庁長官登録旅行業第1717号　④日東トラベル株式会社　大阪市中央区本町一丁目５番６号　破産管財人　桑島幹雄　⑤本社営業所　岡山市北区磨屋町１―１岡山駅前ビル401号　⑥平成15年12月26日　⑦平成24年12月25日　⑧1400万円　⑨7000万円

Ａ　①東武観光サービス株式会社　②第２種旅行業　③静岡県知事登録旅行業第２―561号　④東武観光サービス株式会社　沼津市筒井町16番地の１　代表取締役　深沢登　⑤本社営業所　沼津市筒井町16番地の１　⑥昭和54年６月15日　⑦平成25年５月９日　⑧220万円　⑨1100万円

Ｂ　①株式会社日田ツーリスト　②第２種旅行業　③大分県知事登録旅行業第２―85号　④株式会社日田ツーリスト　日田市田島本町６番19号　代表取締役　廣田朝成　⑤本社営業所　日田市田島本町６番19号　⑥昭和58年６月８日　⑦平成25年４月23日　大分県知事登録旅行業第３―85号　⑧160万円　⑨1100万円

Ｂ　①株式会社宮城観光サービス　②第２種旅行業　③宮城県知事登録旅行業第２―148号　④株式会社宮城観光サービス　柴田郡柴田町船岡中央一丁目９番５－１号　代表取締役　鈴木利夫　⑤本社営業所　柴田郡柴田町船岡中央一丁目９番５－１号　⑥昭和61年５月１日　⑦平成25年３月27日　宮城県知事登録旅行業第３―148号　⑧160万円　⑨1100万円

以上12件

東京都港区虎の門４丁目１番20号田中山ビルディング
一般社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博

Ａ　①株式会社ビジネス・トリップ・インターナショナル　②第１種旅行業　③観光庁長官登録旅行業第863号　④株式会社ビジネス・トリップ・インターナショナル　東京都千代田区丸の内二丁目２番３号　代表清算人　小島靖史　⑤本社営業所　東京都千代田区丸の内二丁目２番３号　⑥昭和63年12月21日　⑦平成25年５月17日　⑧2000万円　⑨10000万円

Ａ　①株式会社リッチトラベル　②第２種旅行業　③愛知県知事登録旅行業第２―883号　④株式会社リッチトラベル　愛知県名古屋市中区大須四丁目12番８号　代表取締役　中嶋肇　⑤本社営業所　愛知県名古屋市中区大須四丁目12番８号　⑥平成元年６月12日　⑦平成25年５月11日　⑧220万円　⑨1100万円

以上２件

東京都千代田区霞が関３丁目３番３号
一般社団法人日本旅行業協会
会長　菊間　潤吾